

と言うわけで、フィルムはホテルのバスルームでタンク現象をすることにしたが、この時間の少ない点が最も考えに入れておかねばならないことも知れない。

以下は B.M. にあるコレクションのリストである。括弧内の Ex. は市販されたプレパラートであることを示し、また数字はプレパラートの枚数を示す。ご参考になれば幸である。

ADAMS (別箱), BARKER (2839), BASTOW (別箱), BATTERS (62), BAWERBANK (105), CASTRACANE (910), CHALLENGER (?), CHOLNOKY (351), CLEVE and MÖLLER (Ex. 324), COMBER (2992),

DEBY (12360), DELOGNE (99), DICKIE (1068), ELTON (41), FERGUSON (796), FRASER (143), GILL (279), GREGORY (1433), GREVILLE (5248), JOB (323), KITTON (25), KÜTZING (1632), NORMAN (150), O'MEARA (194), PAYNE (8637), PERAGALLO (Ex. 661), POLUNIN (30), RALFS (1323), ROPER (3593), ROSS (186), RYLANDS (Ex. GREGORY 493) (incl. NORMAN 5637), SAXTON (3643), H.L. SMITH (Ex. 749), W. SMITH (1500), SOWERBANK (105), STURT (1710), TULK (1953), VAN HEURCK (Ex. 549). (東学大・生物教室)

— 学 会 録 事 —

1. 持ち廻り評議員会 昭和57年7月1日

次期(昭和58・59年度)会長候補者推薦の件で審議が行われた。その結果、評議員会では、岩本康三(東水大・水産)、阪井與志雄(北大・理)、正置富太郎(北大・水産)の三氏を次期会長候補者として推挙した。

2. 昭和58・59年度会長および評議員選挙

評議員会から推薦された候補者を参考にして会長と評議員の選挙が実施された。8月20日に投票用紙・選挙人名簿を発送し、9月16日に吉崎誠氏(東邦大・理)、高橋正征氏(筑波大・生)立会のもとに開票が行われ、次の方々を次期会長および評議員に選出された。

会長 岩本康三

評議員

北海道地区 山本弘敏・阪井與志雄

東北地区 秋山和夫

関東地区 千原光雄・有賀祐勝・堀 輝三・

市村輝宜・西澤一俊

中部地区 谷口森俊・岩井寿夫

近畿地区 梅崎 勇・巖佐耕三

中国・四国地区 秋山 優・月館潤一

九州地区 奥田武男・野沢治治

3. 講演会・懇親会

昭和57年9月28日(17:30~20:30)、日本植物学会第47回百周年記念大会(東京、国立教育会館)の関連集会として、講演会・懇親会が開催された。加藤季大氏(都立大・理・牧野標本館)の司会で、千原光雄会長の挨拶から始まり、小林弘氏(東学大・教育・生

物)「ヨーロッパの珪藻のタイプ標本について」と原慶明氏(筑波大学・生物科学系)「ケンブリッジ・カルチャー・センターを訪問して」の講演が行われた。

懇親会は司会を大島海一氏(日大・農獣医・教養)と交替し、なごやかに催された。参加者は以下に示す72名で、年々増える傾向にある。講演会・懇親会の開催にあたり、準備と運営には、国立科学博物館植物研究部の金井弘夫氏と日本大学農獣医学部教養の大島海一氏にご尽力いただいた。記して厚く御礼申し上げる。

参加者

秋山 優、鯉坂哲朗、有賀祐勝、安藤一男、飯間雅文、井浦宏司、石川依久子、石光真由美、出井雅彦、糸野洋、巖佐耕三、榎本幸人、大島海一、大谷修司、大葉英雄、大房 剛、大森長朗、岡崎恵視、奥田一雄、長田敬五、加藤季大、川井浩史、熊野 茂、黒木宗尚、高原隆明、小林秀明、小林 弘、阪井與志雄、嵯峨直恒、猿渡厚史、清水 哲、須永 智、瀬戸良三、造力武彦、高橋永治、高畑尚弘、館脇正和、田中次郎、田中美智子、千原光雄、坪 由宏、中野武登、中村義輝、長島秀行、南雲 保、西澤一俊、野崎久義、橋田順子、原 成光、原 慶明、平山知子、福田育二郎、舟橋説往、堀 輝三、堀口健雄、正置富太郎、松江和則、真山茂樹、丸山 晃、三浦昭雄、水沢政雄、水野 真、宮里禮美子、本村泰三、山岸高旺、山根一哲、山本鏡子、横浜康継、吉崎 誠、吉武佐紀子、吉田 稔、Larry LIDDLE.

新入会

住所等変更

日本藻類学会第7回大会のお知らせ

昭和58年7月25・26日の両日、日本藻類学会第7回大会が室蘭市文化センターにおいて北海道大学理学部附属海藻研究施設の阪井與志雄教授をはじめとするスタッフの方々のお骨折りで開催されます。参加申し込み、講演要旨締切りなどの詳細については31巻1号でお知らせします。

「藻類」創立30周年記念増大号および索引（1巻—30巻，30周年記念講演集を含む）の価格について

	会 員(国内)	非会員(国内)	会 員(国外)	非会員(国外)
記 念 増 大 号	3,750円	5,000円	4,500円	6,000円
索 引 (1—30巻)	2,500円	3,000円	3,000円	3,500円

昭和56年57年度（昭和55年11月～57年11月）論文審査員一覧

秋 山 優	阪 井 與 志 雄	正 置 富 太 郎
有 賀 祐 勝	高 野 秀 昭	三 浦 昭 雄
猪 川 倫 好	千 原 光 雄	右 田 清 治
市 村 輝 宜	中 澤 信 午	山 岸 高 旺
巖 佐 耕 三	西 澤 一 俊	横 浜 康 継
大 森 長 朗	原 慶 明 夫	吉 田 忠 生
岡 田 光 正	福 代 康 夫	渡 辺 信 之
黒 木 宗 尚	藤 伊 正	渡 辺 信 之
小 西 健 二	堀 輝 三	英文チェック
小 林 弘	増 田 道 夫	ホ ト ス, S

日本藻類学会々則

第1条 本会は日本藻類学会と称する。

第2条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行なう。

1. 総会の開催（年1回）
2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
3. 定期刊行物の発刊
4. その他前条の目的を達するために必要な事業

第4条 本会の事務所は会長が適当と認める場所におく。

第5条 本会の事業年度は1月1日に始まり、同年12月31日に終る。

第6条 会員は次の4種とする。

1. 普通会員（藻類に関心をもち、本会の趣旨に賛同する個人で、役員会の承認するもの）。
2. 団体会員（本会の趣旨に賛同する団体で、役員会の承認するもの）。
3. 名誉会員（藻学の発達に貢献があり、本会の趣旨に賛同する個人で、役員会の推薦するもの）。
4. 賛助会員（本会の趣旨に賛同し、賛助会員会費を納入する個人又は団体で、役員会の推薦するもの）。

第7条 本会に入会するには、住所、氏名（団体名）、職業を記入した入会申込書を会長に差出すものとする。

第8条 普通会員は毎年会費5,000円（学生は3,500円）を前納するものとする。但し、名誉会員（次条に定める名誉会長を含む）は会費を要しない。外国会員の会費は6,000円とする。団体会員の会費は8,000円とする。賛助会員の会費は1口20,000円とする。

第9条 本会には次の役員を置く。

会長 1名 幹事 若干名 評議員 若干名 会計監事 2名

役員任期は2カ年とし重任することが出来る。但し、会長と評議員は引続き3期選出されることは出来ない。役員選出の規定は別に定める（付則第1条～第4条）。本会に名誉会長を置くことが出来る。

第10条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算財産の状況などを監査する。

第11条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が招集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。

第12条 1. 本会は定期刊行物「藻類」を年4回刊行し、会員に無料で頒布する。

2. 「藻類」の編集・刊行のために編集委員会を置く。

3. 編集委員会の構成・運営などについては別に定める内規による。

（付 則）

第1条 会長は国内在住の全会員の投票により、会員の互選で定める（その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦することが出来る）。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により会員中から選び総会において承認を受ける。

第2条 評議員選出は次の二方法による。

1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。
2. 総会において会長が会員中より若干名を推薦する。但し、その数は全評議員の $\frac{1}{3}$ を越えることは出来ない。
地区割は次の7地区とする。北海道地区。東北地区。関東地区（新潟、長野、山梨を含む）。中部地区（三重を含む）。近畿地区。中国・四国地区。九州地区（沖縄を含む）。

第3条 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することは出来ない。

第4条 会長および地区選出の評議員に欠員を生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。

第5条 会員がバックナンバーを求めるときは各号1,250円とし、非会員の予約購読料は各号2,000円とする。

第6条 本会則は昭和57年1月1日より改正施行する。